

## チリにおける問題点と要望

区分	経由団体	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
9 輸出入規制・関税・通関規制	日鉄連	(1)	セーフガード措置の濫用	・2015年10月5日、国家委員会が線材に対するセーフガード調査を開始。 2015年12月1日、国家委員会が鉄釘・線・金網に対するセーフガード調査を開始。 2016年4月22日、非合金鋼および合金鋼の線材に対し6ヵ月間のSG税を賦課。国家委員会のサイトにて、「現在実施中のSG案件なし」との表記を確認(2017年9月21日時点) 2016年6月4日、調査打ち切り。 (追加)	・セーフガード措置乱用の中止。	
	日機輸	(2)	TPP協定の暫定案文のISDS条項に対する懸念	・TPP協定の暫定案文第9章(投資章)にあるISDS条項(Investor-State Dispute Settlement Clause:投資家対国家間の紛争解決条項)により、TPP参加国とのビジネスにおける偏った訴訟リスクの懸念がある。 <b>(対応)</b> ・2016年2月に12か国がTPP協定に署名したが、2017年1月に米国が離脱宣言をしたため、11か国の閣僚がTPP早期発効に向けた検討を行うことで合意し、同年11月にベトナムで開催されたTPP閣僚会合において、TPP11協定(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定:CPTPP)を大筋合意しました。2018年3月8日には、我が国を含めて11か国の閣僚がチリのサンティアゴで開催されたTPP11署名式において署名を行った。新協定では、凍結項目にISDS(投資許可、投資合意)関連規定(第9章)が含まれた。 [TPP 11] 第二条特定の規定の適用の停止(凍結) 締約国は、この協定の効力発生の日に、この協定の附属書に掲げる規定の適用を停止する。締約国は、これらの規定のうち一又は二以上の規定の適用の停止を終了させることに締約国が合意する時まで、当該規定の適用を停止する。 ・2018年7月20日現在、我が国を含む3カ国が国内手続を完了し、協定の寄託国であるニュージーランドに対し通報済み。 日本政府は、2018年7月6日、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11協定)の国内手続の完了について、本6日、茂木経済再生担当大臣から駐日ニュージーランド大使に伝達するとともに、在ニュージーランド大使館から寄託国であるニュージーランド政府宛てに通報を行った。	・ISDS条項に対する再検討。	・TPP協定の暫定案文
	日製紙	(3)	輸入貨物の検疫の強化	・規制面では、近年、日本からの船はマイマイガの不在証明書を取得しても現地で検疫調査が行われ、滞船料発生、荷役の遅れが生じている。このため費用増によりチリ輸出産業の競争力低下が懸念される。 (継続)	・制等の緩和をお願いしたい。	
12 為替管理	日機輸	(1)	外国為替先物取引規制	・チリ企業は、チリ国内の銀行としか為替先物予約の締結が不可。 (継続)	・外貨管理規制の緩和。	
14 税制	日機輸	(1)	配当に係る高い源泉税率	・配当の支払に対して、高い税率の源泉税(35%)が課されている。	・源泉税率の軽減もしくは撤廃して頂きたい。	・税法
	日機輸			・海外への配当に関わる税率35.0%が高い。	・税率を下げたい。	
	日機輸	(2)	高い法人税率	・法人税率27.0%が高い。	・税率を下げたい。	・税法
	日機輸	(3)	仲介手数料にかかる高付加価値税	・非居住者から受領した仲介手数料の対する付加価値税の税率19%が高い。 (継続)	・税率を下げたい。	・税法

経由団体:各個社の意見がどの団体を經由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。

区分	経由団体	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法	
16	雇用	日製紙	(1)	頻発する港湾スト	・港湾労働者によるスト発生のリスクも高い。 (継続)	・労働者への還元をお願いしたい。	
17	知的財産制度運用	日機輪	(1)	私的使用目的での複製	・私的使用目的で、正規に購入した音楽CDをPCに録音、さらに当該PCから携帯オーディオにコピー、放送番組をタイムシフト視聴するために録音・録画、さらに当該複製物を外出時に視聴するためにスマートフォンに再複製、購入した書籍を電子化してタブレットにコピーする、といったことが現実に行われている。 これら行為により、権利者に損害が生じているとは考えられないことから、上記が適法となるように権利制限がなされるべきである。しかしながら、国によっては、そもそもそれら行為が法文上は違法と位置づけられていたり、一部の行為を適法としていても不十分であることがある。 なお、日本では、著作権法30条により、比較的広範に私的使用目的での複製を権利制限している。 (継続)	・現実に即した私的使用目的での複製の権利制限の導入。	・私的複製を許容する条項なし
	製薬協	(2)	強制実施権の発動	・医薬品の価格低下 / 保険財政の問題解決を意図した強制実施権の発動の動きがある。 チリでは、昨年3月に国会議員が保健省に高価格医薬品への強制実施権の発動を求めて請願書を提出した。	・TRIPS協定31条の条件を満たさない、安易な強制実施権の発動は止めて頂きたい。 ・強制実施権発動の基準や手順を明確化していただきたい。	・TRIPS協定31条	
19	工業規格、基準安全認証	日機輪	(1)	過剰な製品安全要求、認証体制整備不足	・当社が使用している一番典型的な製品安全認証スキームの場合、認証取得時工場監査および認証後に年1回の工場監査(年1回)、および工場訪問によるサンプル抜き取り検査(認証の6ヶ月後)や、市場でのサンプル抜き取り検査が要求されている。抜き取りサンプル数も非常に多い。これだけでも、先進国の要求に比して負担が大きい、工場監査は製品(プロトコル)毎、認証機関毎に別々に実施されることから、頻度が高くなりがちで負担が大きい。 また、チリ本国から監査官が訪問するため日程調整が難しく、監査のためのチリ向け製品の生産日の調整が困難。 認証を取得するには、認定試験所の試験を受けた上で、認定認証機関から認証を取得する必要があるが、認証機関・試験期間の認定が規制施行日前ぎりぎり、もしくは間に合わないことがある。 (継続)	・以下を希望する。 - 他国認証機関の工場検査結果の受け入れ。 - チリ認証機関間の工場検査結果の受け入れ。 - 採用する製品安全規格が共通な製品について工場検査の共通化。 - 抜き取りサンプル数の適正化。 - 十分な対応期間の設定等。	・テレビとセットトップボックス延期省令2716号 ・DVD、ブルーレイ及びオーディオ機器省令2684号 ・ホームシアター機器・プリンター省令2371号
21	土地所有制限	日製紙	(1)	先住民による土地占拠	・事業展開地域において先住民団体による土地返還運動が更に活発化し、社有地(植林地)が不法占拠されるという状況に陥っている。従業員、コントラクターの安全が脅かされると共に、計画に沿ったオペレーションの実施が叶わず、収入の減少を余儀なくされている。 (内容・要望ともに変更)	・チリ政府として、抜本的な先住民問題対策を実施すると共に、現状先住民に占拠されている植林地については、政府機関による購入を早急を実施して頂きたい。	・先住民法(法令19253号)
26	その他	日製紙	(1)	高い港費	・世界的に見てもチリの港費は、Light duesとWharfageが高く、競争力はない。このため費用増によりチリ輸出産業の競争力低下が懸念される。 (継続)	・港費の税額等の減。	

経由団体: 各個社の意見がどの団体を經由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。